

3月

(弥生) MARCH

21日・春分の日

3月の税務と労務

国 税／令和4年分所得税の確定申告
2月16日～3月15日

国 税／個人の青色申告の承認申請
3月15日

国 税／贈与税の申告
2月1日～3月15日

国 税／2月分源泉所得税の納付
3月10日

国 税／個人事業者の令和4年分消費税等の確定申告
3月31日

国 税／1月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)
3月31日

国 税／7月決算法人の中間申告
3月31日

国 税／4月、7月、10月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の
場合)
3月31日

地方税／個人の都道府県民税、市町村
民税、事業税(事業所税)
の申告
3月15日

日 12 26

月 13 27

火 14 28

水 1 15 29

木 2 16 30

金 3 17 31

土 4 18

日 5 19

月 6 20

火 7 21

水 8 22

木 9 23

金 10 24

土 11 25

ワンポイント 公金受取口座登録制度

預金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国(デジタル庁)に登録することで、給付金等の申請の際に申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付などが不要になる制度。口座情報は行政機関等に提供されて、給付金のほか、年金、児童手当、所得税の還付金等、幅広い給付金等の支給事務に利用されます。